

- 1 日 時 平成28年3月1日(火) 15時30分～17時30分
- 2 場 所 京都市教育相談総合センター 会議室
- 3 出席者 岩井・梅山・桶谷・大林・久保川・小槻・坂本・高橋・田中・中条・中東・中村・永本・橋本・初田・服部・室・(委員は50音順, 敬称略)

4 内容

- (1) 開会, 挨拶
- (2) 報告・協議
- ・平成27年中の少年非行情勢について
 - ・小・中学校における問題行動事案の傾向について
 - ・子ども・若者総合支援の取組について
- (3) 閉会

*平成27年中の京都府内の少年非行情勢について

(橋本委員からの説明)

- 平成27年中の刑法犯少年人数は, 1,128人で前年より530人減。罪種別では, 万引き324人。前年より185人減。店からの通報も減少しており, 少年犯罪が減少してきている。
- 刑法犯少年の検挙状況 平成26年は人口千人比9.1で全国ワースト3位。平成27年は人口千人比6.3で全国ワースト8位だった。
- 再犯者率は, 平成26年は42.5%で全国ワースト3位。平成27年は38.3で全国ワースト14位。
- 薬物乱用少年は17人で前年より14人増。大麻は, 11人で前年より9人増。
- 児童虐待は, 417件で児童相談所に通告が628人。ここ5年増加している。
- 警察に相談があったのは, 1202件。うちいじめに関わるものが41件。うち, 少年からの相談は281件。うちいじめに関わるものが4件。いじめを検挙したのは4件で前年比1件増。

(委員からの主な意見)

- 【小槻委員】 検挙・補導が減少した理由を分析しているか。全国的な傾向は。
- 【橋本委員】 平成24年度～非行防止教室を全小中学校で実施。小学校はクラス別の実施を推進している。万引き・自動車盗犯罪に効果が大きく表れているのではないか。
- 【初田委員】 非行防止教室は学年毎に実施, 場合によっては数回実施することもある。非行防止教室が全校で実施されていない都道府県の状況との比較はどうか。子どもの資質が変わってきて, 群れなくなってきたり, 反社会的行動が減ってきていると感じる。
- 【橋本委員】 京都府では, スクールサポーターを全署配置しており, 全国と比較して充実している。
- 【桶谷委員】 全国学力学習状況調査で, かつては京都府の子どもの規範意識が全国ワースト1位だったが改善されており, 子どもの意識も改善されている。
- 【高橋委員】 警察官の敷居が下がり, 身近に感じるようになったのではないかと感じる。子どもが気軽に話しているのを見る。子どもが困った時に相談しやすくなっているのではないか。
- 【服部委員】 京都市はいじめの基準のガイドラインはあるのか。
- 【桶谷委員】 いじめの定義は, いじめ防止対策推進法で明確にされている。
- 【初田委員】 少年犯罪の減少は, 全国的にも同じ傾向ではないか。かつては集団で問題行動を起こすことがあったが, 最近では集団にならなくなってきたのではないか。

*小・中学校における問題行動事案の傾向について

(事務局からの説明)

- W(わいせつ), I(いじめ・インターネット, 命にかかる問題), T(大麻, 低年齢化)が気になる。本市に限らず, 他都市でも心配な状況と聞いている。

*小学校の状況について

- 小学校の問題行動件数は微増。小学校の問題行動のうち, いじめ・悪質ないたずら・児童間トラブルなどが約半数を占める。その他, 規律・きまり違反や暴力, 触法事案等。
- 数年前と比較すると, 触法事案が減少している。万引きは犯罪であるという認識や, 講師の警察の方の「子どもたちに犯罪を犯してほしくない」という願いが伝わっている。
- 学校のきまりに万引きは犯罪である, いじめは人権侵害であることを明記することで, 教職員・子ども・保護者で意識を共有し, 成果を上げている。

- 悪質ないたずらもいじめとしてとらえ、積極的に認知するようにしている。
- わいせつ事案・IT関連の事案が気になる。IT関連の事案が増えているが、事案の前に必ずトラブルが前にあり、発展する。
- わいせつ事案もIT情報の中のゆがんだ性意識や様々な情報が影響しているのではないかと危惧している。知らない、あいまいな情報の中で問題行動を起こしていることがある。

*** 中学校の状況について**

- 数年前と比較すると、問題行動が約2/3に減少している。各校落ち着いてきており、エスケープ、喫煙、対教師暴力・暴言等が減少している。前年度と比較し、男子は減少したが女子が増加した。生徒間トラブルや嫌がらせ、いじめが増。地域への迷惑、喫煙、喧嘩、暴力が減。
- いじめは積極的に認知するようにしている。性については、ハードルが低くなっているのではないかとされる。自殺企図等については、何が背景にあるのかを感じ取ることが重要である。
- 中学校生徒会会議・サミットを平成23年度から実施しており、支部・学校の活動につながっている。「与えられるだけではなく、子どもたちが自分たちで考えていこう」ということが重要であり、良い空気を学校で作ってほしい。

(委員からの主な意見)

- 【小槻委員】** ケータイのフィルタリングの取組の検証はされているか。大人と同じ機械を持たせてはいけないと思う。
- 【大林委員】** 情報モラル教育が重要。知識は持っているが、規制する心や実態がついていないのではないか。幼稚園では折り合いをつけることを学ぶ。人間関係を調整する力が重要ではないか。
- 【梅山委員】** 非行の低年齢化という話があったが、学識別・学年別はあるか。罪種の変化はあるか。女子の問題行動は、非行の背景にある虐待等は。性・IT等子どもの発達上、健全ではない問題行動については、子どもも行為の意味がわからずに行っているのではないか。非行の背景をしっかりと見る必要がある。スクールソーシャルワーカーとの連携が必要。
- 【橋本委員】** 年齢別に見ると、唯一11歳が増。高学年が増加。窃盗犯が大きく減少している一方、わいせつ事案が増えている。
- 【初田委員】** いじめ・虐待・発達に課題がある等、問題が複合的な場合、スクールソーシャルワーカーが有効。学校がつながれる機関が非常に少ない。
- 【桶谷委員】** 小学校は30年度～、中学校は31年度～、道徳を特別の教科として評価する。
- 【大林委員】** 人間関係の希薄さが課題。道徳の中で気付いたものを様々な場面で活かす、地域の中で保護者と地域の方々と共に育むことが大事。道徳参観も実施している。
- 【高橋委員】** 結婚したから家庭ができるわけではなく、子どもができたから親になれるわけではない。親も一緒に育っていかねばならない。学校が一生懸命やっているのに伝わらないのは、家庭にも問題があるのではないか。
- 【桶谷委員】** 子どもの問題行動は親の姿の鏡という側面もある。

*** 子ども・若者総合支援事業について**

(中条委員からの説明)

- 平成22年10月に子ども・若者総合相談窓口を開設。法律は努力義務となっているため、全国にすべて窓口があるわけではない。30歳代までの年齢を対象としており、15歳～30歳までが主な対象者である。平成27年度の相談件数は337件。(月平均42件)。相談種別では、ひきこもりが31%、就労以外の進路17%、就労が14%の割合。
- 相談者の思いを丁寧に受け止め、子ども・若者本人の意向を十分に確認しながら対応している。
- 広報・周知が課題である。本人等のニーズがなければ、支援は難しい。

【中東委員】 保護者にも支援が必要。

【岩井委員】 高校中退者の相談機関として紹介している。いじめを受ける子どもにより、感じ方は違う。同じことをされても嫌だと思ってしまう子どももいる。子どもの気持ちをしっかりと聴き、寄り添うことが重要。指導する際、子どもの感じ方の違いを受け止めながら指導すること、ダメなことはダメと指導することが必要。